

受講希望施設用

平成 30 年度全国個室ユニット型施設推進協議会
ユニットケア研修受講者募集要項

- ユニットケア施設管理者研修
- ユニットリーダー研修



一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会

本募集要項内において使用する用語の定義.....	1
ユニットケア研修について	2
スケジュール	3
ユニットケア施設管理者研修	3
ユニットリーダー研修	3
申込時の諸注意について	4
受講料について.....	4
事前課題及び事後課題について	4
研修中の昼食及び宿泊について	4
修了証書について	4
修了証書の再発行について.....	4
受講申込から修了までの流れ.....	5
ユニットケア施設管理者研修.....	5
修了証書発行要件	5
ユニットリーダー研修.....	6
修了証書発行要件	7
平成 30 年度ユニットケア研修 日程.....	8
平成 30 年度ユニットケア施設管理者研修日程表.....	8
平成 30 年度ユニットリーダー研修 座学 日程表.....	8
平成 30 年度ユニットリーダー研修 実地研修 日程.....	9
研修内容.....	10
平成 30 年度ユニットケア施設管理者研修カリキュラム.....	10
平成 30 年度ユニットリーダー研修カリキュラム.....	11
受講決定日以後の諸手続.....	12
受講者情報の修正および受講者変更について.....	12
講義・演習および実地研修（ユニットリーダー研修のみ）の日程変更について	13
受講辞退について	13
キャンセル料について	13
受講者の欠席・遅刻・早退について	14
公共交通機関の遅延等による欠席、遅刻の場合	14
その他の事情の場合.....	14
お問い合わせ先	14

本募集要項内において使用する用語の定義

正式名称等	本要項内における略称
平成 30 年度ユニットケア研修受講者募集要項	本要項
ユニットケア施設管理者研修およびユニットリーダー研修	本研修
一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会	本会
一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会会長	会長
受講を希望する者が所属する施設	受講希望施設
都道府県及び指定都市	都道府県等
受講が決まった者	受講者
受講者が所属する施設	受講者所属施設
受講が決まった者の氏名等を記載した通知	受講者決定通知
実地研修を行う場所となるユニットリーダー研修実地研修施設	実地研修施設

ユニットケア研修について

研修名	ユニットケア施設管理者研修	ユニットリーダー研修
研修内容	本会が指定する講師による講義・演習（3日間）とします。ユニットケア施設 ^{※1} における経営理論を、ユニットケアの理念から具体的なケアの在り方まで、幅広い知識と豊富な経験を持つ講師が、より実践的な学びを深めます。	本会が指定する講師による講義・演習（2日間）及び実地研修（3日間）、プレゼンテーション（1日間）とします。 施設を暮らしの場にするための建物（ハード）、ケア（ソフト）、チームケア（システム）、体制（フォーム）の基礎と、ユニット内におけるリーダーシップとマネジメントの在り方を実践的に学習します。
日程	「平成 30 年度ユニットケア施設管理者研修 日程表」（P.8）にてご確認ください。	「平成 30 年度ユニットリーダー研修 座学 日程表」（P.8）および本会ホームページ「ユニットケア研修スケジュール」にてご確認ください。
受講対象者 ^{※2}	以下のいずれかに該当する方 ①既にユニットケア施設として開設している施設の管理者であって、本研修の受講を希望する方 ②研修受講年度又はその翌年度に開設するユニットケア施設に施設の管理者として勤務する予定の方であり、本研修の受講を希望する方 （以下、受講が決まった者を「受講者」という。）	ユニットケア施設に勤務している職員又は勤務する予定の職員であって、各ユニットにおいて指導的役割を担う方。 （以下、受講が決まった方を「受講者」という。） ※予定の職員とは：原則として、研修受講年度またはその翌年度に開設するユニットケア施設に勤務する予定の職員
受講料 ^{※3}	36,000 円	80,000 円
使用テキスト	研修では以下の資料を使用いたします。印刷冊子を会場でお渡しいたします。 「ユニットケア施設管理者研修 ユニットリーダー 研修 テキスト」 出典：三菱総合研究所 （老人保健健康増進等事業・ユニット型施設等における人材育成に関する調査研究事業） ダウンロード URL： http://www.mri.co.jp/project_related/roujinhoken/	

※1 ユニットケア施設とは
ユニット型指定介護老人福祉施設及びユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設、ユニット型指定短期入所生活介護事業所並びにその他ユニットケア（居宅に近い居住環境の下で、居宅における生活に近い日常生活の中で行われる生活単位と介護単位とを一致させたケアをいう。）を実施している施設。

※2 以下の都道府県等に所在する施設については、上記各要件を満たし、かつ、都道府県等の長が受講するに相応しいと認め、会長へ受講者として推薦された方に限ります。

該当する都道府県等：宮城県、福井県

※3 本研修は非課税となっております。

スケジュール

各座学会場の詳細は (P.7) 「平成 30 年度ユニットケア研修 日程」にてご確認ください。

ユニットケア施設管理者研修

	第1回	第2回
募集開始	平成 30 年 5 月 29 日 (火)	平成 30 年 12 月 10 日 (月)
申込締切	平成 30 年 6 月 29 日 (金)	平成 31 年 1 月 10 日 (木)
決定通知	平成 30 年 7 月 13 日 (金)	平成 31 年 1 月 21 日 (月)
座学研修	平成 30 年 7 月 30 日 (月)～ 8 月 1 日 (水)	平成 31 年 2 月 6 日 (水)～ 2 月 8 日 (金)
開催地	東京	東京
修了証書発送 ※	平成 30 年 8 月 16 日 (木)	平成 31 年 3 月 1 日 (金)

※ (P.5) 「修了証書発行要件」を満たしている方が対象となります。

ユニットリーダー研修

	第1期	第2期	第3期
募集開始	平成 30 年 4 月 16 日 (月)	平成 30 年 7 月 2 日 (月)	平成 30 年 10 月 1 日 (月)
申込締切	平成 30 年 5 月 14 日 (月)	平成 30 年 8 月 2 日 (木)	平成 30 年 11 月 2 日 (金)
決定通知	平成 30 年 5 月 30 日 (水)	平成 30 年 8 月 16 日 (木)	平成 30 年 12 月 14 日 (金)
座学研修	平成 30 年 6 月 13 日 (水) ～6 月 14 日 (木) 【静岡】	平成 30 年 8 月 30 日 (木) ～8 月 31 日 (金) 【福岡】	平成 31 年 1 月 9 日 (水) ～1 月 10 日 (木) 【福岡】
	平成 30 年 6 月 21 日 (木) ～6 月 22 日 (金) 【福岡】	平成 30 年 9 月 3 日 (月) ～9 月 4 日 (火) 【大阪】	平成 31 年 1 月 17 日 (木) ～1 月 18 日 (金) 【名古屋】
	平成 30 年 6 月 28 日 (木) ～6 月 29 日 (金) 【東京】	平成 30 年 9 月 13 日 (木) ～9 月 14 日 (金) 【東京】	平成 31 年 1 月 24 日 (木) ～1 月 25 日 (金) 【東京】
実地研修 プレゼンテー ション ※1※2	7 月～8 月	10 月～11 月	2 月～3 月

※1 詳細につきましては、本会ホームページ (<http://suishinkyo.net/>) よりご確認ください。

※2 座学研修で遅刻・欠席があり、該当分の補講を受けていない方はご参加いただけません。

申込時の諸注意について

- 申込締切以降のオンライン申込はできません。
※締切以降に受講ご希望の方は事務局にお問い合わせください。
- ユニットケア導入時期・申込者役職について、前述「受講対象者」との不整合等あった場合には、申込を受理できません。
- 前述「受講対象者」との不整合が無い場合は、原則お断りしておりません。
- ユニットケア施設管理者研修は、原則として1施設から1名の申込みといたします。
- ユニトリリーダー研修は、1施設から受講を申込み人数に制限はございません。
- ユニトリリーダー研修の現地研修につきましては、希望の現地研修施設を第1希望から第3希望まで選択してください。現地研修の日程および施設につきましては、可能な限りご希望に沿えるように、本会が調整し決定いたしますが、お申込状況によってご希望に沿えない場合もございます。あらかじめご了承ください。

受講料について

- 受講料には、テキスト代、宿泊代および食事代は含みません。
- 申込締切の約2週間後、受講者に本会より受講者決定通知と請求書をメールで送付いたします。請求書に基づき、受講料を期日までにお振込みくださいます様、お願いいたします。なお、銀行振込にかかる手数料等をご負担くださいますようお願いいたします。
- 都道府県等様で受講料を負担する場合（公費負担）もございまして、詳細につきましては所管の都道府県等様にお問い合わせいただけますようお願いいたします。公費負担の場合、都道府県等の書式に従い請求いたします。

事前課題及び事後課題について

本研修においては、事前課題および事後課題の提出が修了要件に含まれております。

課題名	配布時期等について
事前課題	受講票と請求書をメールで送付する際に、「事前課題」のダウンロード先をお知らせいたします。本会の指定場所よりダウンロードし、座学受講開始日までに課題に取り組み、座学会場にてご提出ください。
事後課題	座学時に本会より受講者にお渡しいたします。提出時期および提出方法につきましては、「受講申込から修了までの流れ」(P.5)でご確認ください。

研修中の昼食及び宿泊について

受講者各自でご用意ください。

修了証書について

研修を修了した受講者には、本会より修了証書を発行し、受講者所属施設宛てに送付いたします。発行時期につきましては、「スケジュール」(P.3)でご確認ください。

なお、やむを得ない事情を除いて、受講翌年度末までに「修了証書発行要件」(P.5) (P.6)を満たさなかった場合、以降の修了証書発行はいたしませんのでご了承ください。

修了証書の再発行について

再発行の手続きをされる場合には、事務局までご連絡ください。
なお、再発行手数料として、3,000円請求させていただきます。

受講申込から修了までの流れ

ユニットケア施設管理者研修

オンライン申込	本会のホームページ (http://suishinkyo.net/) よりお申込ください。
選考	お申込いただいた内容の確認および都道府県等様への連絡等を行います。
受講決定通知	受講票と請求書をメールにて送付いたします。
受講料振込	期日までにお振込ください。振込手数料はご負担ください。
事前課題の取り組み	「事前課題」を本会の指定場所よりダウンロードしていただきます。
座学受講（3日間）	座学初日に「事前課題」をご提出ください。
事後課題提出①	「運営計画書（評価前）」を座学終了後2週間以内にご提出ください。
修了証書の発行	本会より受講者所属施設宛てに送付いたします。
事後課題提出②	「運営計画書（評価前）」に基づいて実施した結果の <u>評価</u> を記入した「 <u>運営計画書</u> 」を、座学受講6か月後に事務局まで郵送にてご提出ください。 ※開設前の施設様は、開設6か月後にご提出ください。

修了証書の発行につきましては、『老高発 0601 第 3 号（平成 29 年 6 月 1 日）・「ユニットケア施設管理者研修」および「ユニットリーダー研修」の実施について』に基づき、発行いたします。

以下、老高発 0601 第 3 号（平成 29 年 6 月 1 日）より抜粋

②事後課題

- a 研修修了後、事前に整理した課題を見直すとともに、演習で立案した運営計画を自施設のユニットリーダー研修修了者と共に見直す。
- b 研修修了6ヶ月後には、運営計画の進捗状況について自施設のユニットリーダー研修修了者と共に評価を行い、都道府県等または研修受託団体に報告する。
ただし、開設前の受講者については、開設6ヶ月後に評価を行い、都道府県等又は研修受託団体に報告するものとする。

修了証書発行要件

下記要件を全て満たした方に修了証書を発行いたします。

1. 座学研修3日間受講および3日間の振り返りシート提出
2. 事前課題提出
3. 事後課題提出①

ユニットリーダー研修

オンライン申込	本会のホームページ (http://suishinkyo.net/) よりお申込ください。
選考	お申込いただいた内容の確認および都道府県等様への連絡等を行います。
受講決定通知	受講票と請求書をメールにて送付いたします。
受講料振込	期日までにお振込ください。振込手数料はご負担ください。
事前課題の取り組み	「事前課題」を本会の指定場所よりダウンロードしていただきます。
座学受講（2日間）	座学初日に「事前課題」をご提出ください。
実務（2～4週間）	自施設における実践課題の実施
実地研修受講（3日間）	「運営計画書準備シート」・「運営計画書（評価前）」・「実地研修振り返りシート」を、実地研修施設にご持参ください。
プレゼンテーション（1日間）	実践課題での取り組みについてプレゼンテーションを行うのに必要な資料等を、実地研修施設にご持参ください。
事後課題提出①	「運営計画書（評価前）」、「実地研修振り返りシート」を実地研修施設にご提出ください。
修了証書の発行	本会より受講者所属施設宛てに送付いたします。
事後課題提出②	「運営計画書（評価前）」に基づいて実施した結果の <u>評価</u> を記入した「 <u>運営計画書</u> 」を、座学受講6か月後に事務局まで郵送にてご提出ください。 ※開設前の施設様は、開設6か月後にご提出ください。

修了証書の発行につきましては、『老高発 0601 第 3 号（平成 29 年 6 月 1 日）・「ユニットケア施設管理者研修」および「ユニットリーダー研修」の実施について』に基づき、発行いたします。

以下、老高発 0601 第 3 号（平成 29 年 6 月 1 日）より抜粋

②事後課題

- a 研修修了後、事前に整理した課題を見直すとともに、演習で立案した運営計画を施設管理者と共に見直す。
- b 研修修了6ヶ月後（開設前施設の受講者については、開設6ヶ月後）には、運営計画の進捗状況について施設管理者と共に評価を行い、都道府県等又は研修受託団体に報告する。

修了証書発行要件

下記要件を全て満たした方に修了証書を発行いたします。

1. 座学研修 2 日間受講および 2 日間の振り返りシート提出
2. 事前課題提出
3. 実地研修 3 日間受講
4. プレゼンテーション 1 日間参加
5. 事後課題提出①

平成 30 年度ユニットケア研修 日程

講義・演習及び実地研修（ユニットリーダー研修のみ）の日程及び募集人数は、以下のとおりです。

平成 30 年度ユニットケア施設管理者研修日程表

お申込を多数いただいた場合、近隣の会場に変更させていただくこともございますのでご了承ください。また、お申込締め切り 1 週間前の時点で受講希望者が 15 名を下回った場合、開催を中止させていただくこともございますのでご了承ください。

開催回	開催地	日程	開催場所
第 1 回	東京	平成 30 年 7 月 30 日(月)～ 8 月 1 日(水)	大田区産業プラザ Pi0 〒144-0035 東京都大田区南蒲田 1 丁目 20-20
第 2 回	東京	平成 31 年 2 月 6 日(水)～ 2 月 8 日(金)	大田区産業プラザ Pi0 〒144-0035 東京都大田区南蒲田 1 丁目 20-20

平成 30 年度ユニットリーダー研修 座学 日程表

お申込を多数いただいた場合、近隣の会場に変更させていただくこともございますのでご了承ください。また、お申込締め切り 1 週間前の時点で受講希望者が 15 名を下回った場合、開催を中止させていただくこともございますのでご了承ください。

開催回	開催地	研修日程	開催場所
第 1 期	静岡	平成 30 年 6 月 13 日(水) ～6 月 14 日(木)	男女共同参画センター あざれあ 静岡市駿河区馬淵 1 丁目 1 7 番 1 号
	福岡	平成 30 年 6 月 21 日(木) ～6 月 22 日(金)	リファレンス駅東ビル 福岡県福岡市博多区博多駅東 1 丁目 16-14
	東京	平成 30 年 6 月 28 日(木) ～6 月 29 日(金)	羽田タートルホール 東京都大田区羽田 5-3-1
第 2 期	福岡	平成 30 年 8 月 30 日(木) ～8 月 31 日(金)	リファレンス駅東ビル 福岡県福岡市博多区博多駅東 1 丁目 16-14
	大阪	平成 30 年 9 月 3 日(月) ～9 月 4 日(火)	エル・おおさか 大阪府大阪市中央区北浜東 3-1 4
	東京	平成 30 年 9 月 13 日(木) ～9 月 14 日(金)	羽田タートルホール 東京都大田区羽田 5-3-1
第 3 期	福岡	平成 31 年 1 月 9 日(水) ～1 月 10 日(木)	リファレンス駅東ビル 福岡県福岡市博多区博多駅東 1 丁目 16-14
	名古屋	平成 31 年 1 月 17 日(木) ～1 月 18 日(金)	ウインクあいち 愛知県名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38
	東京	平成 31 年 1 月 24 日(木) ～1 月 25 日(金)	羽田タートルホール 東京都大田区羽田 5-3-1

平成 30 年度ユニットリーダー研修 実地研修 日程

本会が指定する実地研修施設においてご受講いただきます。
 受講する座学会場によって、受講できる実地研修の実習日程が異なります。
 実習日程を本会ホームページ「ユニットケア研修」にてご確認ください、お申込ください。(なお、調整の結果ご希望に沿えない場合もございます。ご了承ください。)

	都道府県	施設名※	住所
1	茨城県	(福) 山水苑 特養 山水苑	日立市下深荻町 1770
2		(福) 征峯会 特養 しらとり	筑西市上平塚 590-1
3		(福) 至福会 特養 セ・シボンかしま	鹿嶋市須賀 1350-1
4	栃木県	(福) 光誠会 特養 ころぼっくる	宇都宮市岩曾町 1310 番地 1
5	千葉県	(福) 聖心会 特養 明尽苑	松戸市金ヶ作 296-1
6		(福) 長寿の里 特養 いちかわ翔裕園	市川市柏井町 1-1076
7	埼玉県	(福) 元気村 特養 こうのすたんぽぽ翔裕園	鴻巣市郷地 1746-1
8	神奈川県	(福) 兼愛会 特養 しょうじゅの里三保	横浜市緑区三保町 171-1
9		(福) 近代老人福祉協会 特養 ニューバード	横浜市港北区新羽町 2530-4
10	岐阜県	(福) 登豊会 特養 岐南仙寿うれし野	羽島郡岐南町伏屋 8 丁目 33 番地
11		(福) 幸紀会 特養 燦燦	岐阜市鏡島南 1 丁目 2 番 30 号
12	静岡県	(福) 八生会 特養 梅香の里	磐田市下野部 363-1
13		(福) 梓友会 特養 みくらの里	下田市吉佐美 1086
14		(福) 天心会 特養 竜爪園	静岡市葵区長尾 89-1
15	愛知県	(福) 春生会 特養 あさひが丘	春日井市神屋町 1306-1
16		(福) せんねん村 地域密着型特養 せんねん村矢曾根の家	西尾市矢曾根町蓮雲寺 55-1
17	三重県	(福) 敬峰会 特養 津の街	津市一身田平野 726 番地 6
18	大阪府	(福) カナン 地域密着型特養 ゆうり	南河内郡河南町神山 259-1
19		(福) 清松福祉会 特養 夢心	枚方市長尾北町 1 丁目 1785-2
20	福岡県	(福) 久住会 特養 天空の杜	飯塚市平恒 181-1
21		(福) 天寿会 特養 梅光園	福岡市中央区梅光園 3 丁目 4-1
22	佐賀県	(福) 天寿会 特養 玄海園	東松浦郡玄海町平尾 432 番地 8
23	長崎県	(福) のぞみ会 特養 のぞみの杜	西彼杵郡長与町吉無田郷 1578
24		(福) 樹陽会 特養 プレジールの丘	長崎市立山 2-16-5
25	大分県	(福) 九州キリスト教社会福祉事業団 特養 いずみの園ヨハネ館	中津市永添 2744
26	宮崎県	(福) 黒潮会 特養 望洋の郷	串間市大字南方 4201 番地 1
27	沖縄県	(福) 憲章会 特養 東雲の丘	南城市大里字大城 1392

※ (福) = 社会福祉法人、特養 = 介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム

研修内容

平成 30 年度ユニットケア施設管理者研修カリキュラム

本会が指定する講師による講義・演習（3日間）とします。

なお、講義・演習の内容は以下のとおりです。

	テーマ	時間	形式	内容	講師	
1 日 目	オリエンテーション	10:00～10:15 (15分)	講義	管理者研修の目的、施設管理者として習得すべき能力、及び研修の概要を説明し、以降の研修受講に向けた心構えを作る。	全国個室ユニット型施設推進協議会	
	ユニットケアを取り巻く社会背景と展望	10:15～11:00 (45分)	講義	ユニットケアを取り巻く社会的背景やその変化を踏まえ、高齢者介護施設に求められる役割について理解する。	行政担当者等	
	ユニットケアの理念と特徴	11:10～14:50 (150分+休憩 70分) 昼休憩含む	講義 演習	入居者に対する理解を深め、ユニットケアの理念及び意義について理解する。	ユニットケアを実践している施設の管理者・有識者等	
	ユニットケア施設の組織体制とマネジメント		15:00～16:00 (60分)	講義		ユニットケアを提供する施設の組織体制及び管理者、ユニットリーダー等の役割について理解する。
	組織の マネジメント	ケアの マネジメント	16:10～17:10 (60分)	講義 演習		個別ケアを実施し、ケアの質を高めるためのケアのマネジメントの重要性を理解し、管理者がケアの質を担保するための視点を提供する。
		ユニットの マネジメント	17:20～18:20 (60分)	講義 演習		ユニットリーダーが行うユニットのマネジメントの状況を把握した上で、管理者の役割について理解する。
	諸連絡		18:20～18:25 (5分)		1日目の研修の振り返り質疑等	全国個室ユニット型施設推進協議会
2 日 目	組織の マネジメント	施設の マネジメン	9:00～12:45 (210分+休憩 20分)	講義	施設の管理者として必要な組織のマネジメントの理論を理解するとともに、人材育成、リスクマネジメント及び多職種連携を促進させる仕組み作りを行うことの重要性、必要性を理解する。	ユニットケアを実践している施設の管理者・有識者等
	高齢者の生活環境 (PEAPによる環境マネジメント) ※本会の独自カリキュラム		13:45～17:00 (180分+休憩 15分)	講義 演習	事前課題として、キャプション評価法を用いて自施設の環境評価を実施する。認知症高齢者環境支援指針 PEAP にもとづき、環境が高齢者やケアに及ぼす大きな影響力について理解を深める。ユニットケアにふさわしい環境へと改善を図るための、科学的かつ実践的な環境マネジメントの手法について理解する。	ケアと環境研究会
	諸連絡		17:00～17:05 (5分)		2日目の研修の振り返り質疑等	全国個室ユニット型施設推進協議会
3 日 目	ユニットケア導入・運営計画演習		9:00～15:20 (300分+休憩 80分)	演習	事前課題及び本講義、演習の内容を受けて、自施設での運営計画(現状の課題に対する改善計画)を立てる。	ユニットケアを実践している施設の管理者・有識者等
	閉講式		15:20～15:30	諸連絡		全国個室ユニット型施設推進協議会

平成 30 年度ユニットリーダー研修カリキュラム

本会が指定する講師による講義・演習（2日間）及び実地研修（3日間）、プレゼンテーション（1日間）とします。なお、講義・演習の内容は以下のとおりです。

	テーマ	時間	形式	内容	講師	
1 日 目	オリエンテーション	10:00～10:15 (15分)	講義	管理者研修の目的、施設管理者として習得すべき能力、及び研修の概要を説明し、以降の研修受講に向けた心構えを作る。	全国個室ユニット型施設推進協議会	
	ユニットケアを取り巻く社会背景と展望	10:15～11:00 (45分)	講義	ユニットケアを取り巻く社会的背景やその変化を踏まえ、高齢者介護施設に求められる役割について理解する。	行政担当者等	
	ユニットリーダーの役割	11:10～12:40 (90分)	講義 演習	ユニットリーダーに求められる役割と知識・技能について理解する。 ①組織のマネジメント ②ユニットリーダーの役割 ③リーダーシップの基礎とリーダーの機能 ④キャリアとキャリア形成	ユニットリーダー研修指導者	
	ユニットケアの理念と特徴	高齢者とその生活の理解	13:40～14:40 (60分)	講義		①高齢者に対する全人的理解 ②入居者を取り巻く環境のとらえ方 ③高齢期の理解
		ユニットケアの理念と特徴	14:50～16:20 (90分)	講義 演習		①ユニットケアの理念 ②ユニットケアの仕組み ③ケアの空間と融合 ④安心快適な環境づくり
		ユニットケアにおける個別ケアと自立支援	16:30～18:00 (90分)	講義 演習		①ユニットケアにおける自律した日常生活の支援 ②自立支援と社会的関係の構築 ③権利擁護
連絡事項	18:00～18:10 (10分)		連絡事項及び質疑	全国個室ユニット型施設推進協議会		
2 日 目	オリエンテーション	9:00～9:05 (5分)		ユニットリーダー研修の目的、ユニットリーダーとして習得すべき知識及び技能研修の概要を説明する	全国個室ユニット型施設推進協議会	
	ケアのマネジメント	9:05～12:45 (210分+休憩10分)	講義 演習	介護専門職として必要なユニットケアの質管理(ケアのマネジメント)に関する知識及び技能を習得する。	ユニットリーダー研修指導者	
	ユニットケアのマネジメント	13:45～17:25 (210分+休憩10分)	講義 演習	チームリーダーとして必要なユニット運営(ユニットのマネジメント)に関する知識及び技能を習得する。		
	統合と実践	17:35～18:35 (60分)	講義 演習	実践において、学習した知識及び技能を統合させ、ユニットリーダーとしてユニットケアを展開し、ユニットを運営することを学習する。 ・実践課題の設定 ・施設における実践課題の実施計画作成		
	連絡事項	18:35～18:45 (10分)		連絡事項及び質疑	全国個室ユニット型施設推進協議会	
実地研修	統合と実践	3日間	実地研修	①ケアのマネジメントとユニットのマネジメントの考え方と実践方法の理解 ②これまでのケアのマネジメント・ユニットのマネジメントの振り返りとコントの取組の方針	実地研修施設の職員(ユニットリーダー経験者及び施設管理者)	
プレゼンテーション	統合と実践	1日間	プレゼンテーション	実践課題での取り組みについてプレゼンテーションを行う。	ユニットリーダー研修指導者	

受講決定日以後の諸手続

受講者情報の修正および受講者変更について

- 受講票送付前の受講者情報（氏名、生年月日等）の修正につきましては、本会ホームページのお問い合わせ・研修受講者変更申請フォームよりご連絡ください。
- 受講票送付後の受講者情報の修正につきましては、お送りした受講票に赤ペンで訂正をご記入の上、座学研修当日にご提出ください。
- やむを得ず、受講者を変更する場合のお手続は以下の通りです。

1. 座学研修開始前日の午前中までに本会へ下記事項を
本会ホームページの研修受講者変更申請フォームよりご連絡ください
 - ・研修名
 - ・施設名
 - ・変更前受講者氏名
 - ・変更後受講者氏名
 - ・変更後受講者氏名フリガナ
 - ・変更後受講者生年月日
 - ・変更後受講者役職
 - ※管理者またはユニットリーダー就任予定の場合、予定日も記載してください
 - ・変更後受講者の高齢者介護に関する資格
 - ・変更後受講者の高齢者介護に関する職歴
 - ・変更事由



2. 本会にて変更後受講者が受講要件を満たしているか確認



3. 本会より都道府県等に報告



4. 変更後受講者の受講票を本会よりメール送付

- 手続き完了次第、新たに受講者となる方の受講者決定通知をメール送付いたします。メールが届かない場合には本会にご連絡ください。

※座学研修開始前日の午前中までに受講要件の確認が取れない場合、受講者の変更は一切取扱いいたしません。変更が確定次第、早めにご連絡ください。また、期日が迫っている場合は、上記お手続き後にお電話くださいますようお願いいたします。

※上記お手続き以外の受講者の変更は一切取扱いいたしません。

※変更後の新たな受講者となる方が、前述「受講対象者」(P.2)と不整合があった場合、受講者の変更は認めません。

※研修受講開始後は受講者の変更は一切取扱いいたしません。

※受講者変更に関する費用は発生いたしません。

講義・演習および実地研修（ユニットリーダー研修のみ）の日程変更について

受講決定日以後の、受講者所属施設からの講義・演習及び実地研修の日程変更の希望について一切取扱いいたしません。

実地研修は、原則として、お申込時にいただいた第1希望から第3希望の中で調整いたします。あらかじめ日程並びに実地研修施設を十分にご検討いただき、受講可能な日程並びに実地研修施設を申請してください。

受講辞退について

やむを得ず受講を辞退する場合には、オンライン申込システムより辞退手続きを行ってください。受講辞退の申請日によって、以下のとおりキャンセル料が発生いたします。

キャンセル料について

受講辞退の申請日	キャンセル料※
座学研修開始 2 日前まで	0 円
座学研修開始 1 日前	5,000 円 (税込)
座学研修当日	受講料全額

※オンライン申込システムからの辞退申請以外のお手続きは一切取扱いいたしません。

あらかじめお電話等をいただいた場合でも、必ずオンライン申込システムから所定のお手続きをお願いいたします。

※受講（希望）者あるいは受講（希望）者所属施設の都合による辞退の場合にのみ発生いたします。

受講料振込前の辞退：請求書をメール送付いたしますので、キャンセル料の振込をお願いいたします。

※振込手数料はご負担ください。

受講料振込後の辞退：受講料からキャンセル料及び振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。

受講者の欠席・遅刻・早退について

研修受講期間中に欠席・遅刻・早退があった場合は、研修を修了したと認められませんので修了証書の発行はいたしません。また、その際の受講料の返金はいたしません。

ただし、受講者の責に帰さない、やむを得ない事情であると本会が判定し、かつ、以下の手続がなされた場合はこの限りではありません。

公共交通機関の遅延等による欠席、遅刻の場合

- ① 受講者所属施設は、「ユニットケア研修補講・変更申請」および「公共交通機関の発行する遅延等の証明書」を本会にご提出ください。
- ② 未受講の講義について、本会の指定する、課題の実施・提出、研修の受講等を行ってください。

その他の事情の場合

- ① 受講者所属施設は、「ユニットケア研修補講・変更申請」および理由を証明する文書を本会にご提出ください。
- ② 未受講の講義について、本会の指定する、課題の実施・提出、研修の受講等を行ってください。

お問い合わせ先

一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会 事務局 「ユニットケア研修」担当
〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町 171-1
TEL : 045-921-0462
FAX : 045-921-0472
Mail : info@suishinkyo.net
URL : http://suishinkyo.net